

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第83期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	高田機工株式会社
【英訳名】	TAKADAKIKO (Steel Construction) CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 寶角 正明
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06)6649-5100
【事務連絡者氏名】	経理部長 西尾 和彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06)6649-5100
【事務連絡者氏名】	経理部長 西尾 和彦
【縦覧に供する場所】	高田機工株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋大伝馬町3番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第3四半期累計期間	第83期 第3四半期累計期間	第82期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
完成工事高(千円)	11,625,506	10,112,201	16,543,488
経常利益(千円)	646,782	190,795	853,000
四半期(当期)純利益(千円)	516,411	313,120	742,695
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	5,178,712	5,178,712	5,178,712
発行済株式総数(千株)	22,375	22,375	22,375
純資産額(千円)	16,507,975	16,401,653	16,722,048
総資産額(千円)	23,804,192	23,115,065	24,508,403
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	23.41	14.19	33.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	2.0	2.0	4.0
自己資本比率(%)	69.3	71.0	68.2

回次	第82期 第3四半期会計期間	第83期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	10.90	3.88

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 完成工事高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、国内需要においては設備投資が緩やかな増加基調となり、個人消費も底堅く推移しております。しかしながら輸出や生産は、海外経済の減速や円高、タイの洪水の影響もあり、横ばいの動きとなり持ち直しの動きは鈍化しております。

当業界におきましては、橋梁事業は発注量が年々縮小しており、全盛期の3分の1近くまで落ち込む状況の中、受注量の確保に向けて企業間の戦いがより熾烈になっております。鉄構事業におきましては、首都圏では超高層ビルの発注があるものの、鉄骨の需要動向は依然「東高西低」に推移し、絶対量が不足する中で、受注をめぐる価格競争が激化しております。

このような状況のもとで、当社は平成24年3月期の業績予想を上回る結果を残すべく、全社一丸となって取り組んでまいりました。しかしながら、当第3四半期会計期間が橋梁事業における工場製作の端境期に当たり、生産高が減少したことで、当第3四半期累計期間の売上高は10,112,201千円（前年同四半期比13.0%減）、営業利益119,205千円（前年同四半期比78.4%減）、経常利益190,795千円（前年同四半期比70.5%減）、四半期純利益は313,120千円（前年同四半期比39.4%減）とそれぞれ前年同四半期を下回る結果となりました。

受注状況につきましては、当第3四半期累計期間の受注高は橋梁事業で前年同四半期の実績を大幅に上回ったものの、鉄構事業での受注は伸び悩み、合計では7,657,925千円（前年同四半期比10.8%減）となり、当第3四半期会計期間末の受注残高は14,489,378千円（前年同四半期比6.9%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 橋梁事業

橋梁事業における当第3四半期累計期間の売上高は6,733,477千円（前年同四半期比14.0%減）、セグメント利益は347,200千円（前年同四半期比42.0%減）となりました。また、当第3四半期累計期間の受注高は6,729,660千円（前年同四半期比47.4%増）となり、当第3四半期会計期間末の受注残高は11,157,136千円（前年同四半期比0.4%増）となりました。

#### 鉄構事業

鉄構事業における当第3四半期累計期間の売上高は3,378,723千円（前年同四半期比10.9%減）、セグメント損失は227,994千円（前年同四半期はセグメント損失45,601千円）となりました。また、当第3四半期累計期間の受注高が928,265千円（前年同四半期比76.9%減）にとどまったため、当第3四半期会計期間末の受注残高は3,332,242千円（前年同四半期比25.2%減）となりました。

当第3四半期会計期間末の総資産は、23,115,065千円で前事業年度末比1,393,338千円の減少となりました。その主な要因は完成工事未収入金及び有価証券の減少であります。負債は、前事業年度末比1,072,942千円減少し、6,713,412千円となりました。主な要因は短期借入金、工事未払金及び工事損失引当金の減少であります。純資産は利益剰余金の増加とその他有価証券評価差額金の減少により、前事業年度末比320,395千円減少し、16,401,653千円となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

## 株式会社の支配に関する基本方針について

### 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えております。

そして、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことがもっとも重要であって、当社の財務及び事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があるものと考えております。

### 当社を取り巻く経営環境と今後の取り組み

当社の主力事業である橋梁事業を取り巻く環境は、国及び地方自治体の厳しい財政状況に加え政権交代に伴う公共事業費の削減などにより、鋼橋の総発注量が低水準で推移する中、東日本大震災の影響により新設の鋼橋発注を巡る環境は不透明感を増しております。しかし一方では、補修・耐震等の保全事業への期待も高まっております。また、橋梁に並ぶ鉄構事業では、リーマンショックからの立ち直りが見られた矢先、東日本大震災の影響により首都圏の新規投資に足踏みが見られ、鋼材価格の値上げも予想されます。しかし一方では、流通倉庫等を含め復興に向けた首都圏以外の開発案件も期待されます。

このような状況のもと、橋梁事業では、平成20年に新設した総合評価落札方式による入札対応を専門に行う「技術提案室」が、常に客先ニーズを的確に把握し高い技術点評価の獲得を目指すとともに、和歌山工場が保有する大型岸壁や自動化された大型設備の優位性を最大限活用できるよう、選別受注を行ってまいります。また、橋梁の補修・耐震等の保全事業への本格的な取り組みも含め、今後の成長に繋がる新規事業の開拓を推し進めてまいります。一方、鉄構事業では、受注量確保に向けて主要受注先である大手建設会社との関係強化をさらに深めてまいります。また、積極的に適切なV E提案を行うことで、受注量確保と利益率向上を目指します。さらに、当社が得意とするトラス構造物の受注開拓には引き続き力を注いでまいります。

平成23年度は、年度方針を「総合力による受注の確保」、「創意工夫による具体的行動」、「安全の徹底と品質の確保」及び「新規分野の開拓」と定め、会社の利益体質をより強固なものとするために、工場の生産効率向上によるコスト削減や架設現場の採算性改善を継続的に実施するとともに、受注量の確保に向けて全社一丸となって取り組んでまいります。

### 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取り組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成23年6月28日開催の第82期定時株主総会において、有効期間を平成24年に開催される当社定時株主総会の終結の時までとする平時における「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を承認いただき導入しております。

### 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本プランは、基本方針の考え方並びに平成17年5月27日に法務省及び経済産業省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」、平成20年6月30日付の企業価値研究会報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所の適時開示規則に沿って設計され、これにより、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

また、本プランは、不適切な大規模買付行為に対して、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本プランの規定に従って行われます。さらに、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価、検討、代替案の提示、大規模買付者との交渉または対抗措置の発動を行う際には、外部の専門家等からの助言を得るとともに、当社経営陣から独立した外部の有識者と社外監査役から構成される独立委員会の意見を最大限尊重するものとし、独立委員会は、当社取締役の利益をはかることを目的とした助言・勧告を行ってはならないこととしております。このように本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

## (3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、36,432千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,600,000
計	65,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,375,865	22,375,865	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数1,000株
計	22,375,865	22,375,865	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	22,375,865	-	5,178,712	-	4,608,706

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 325,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,926,000	21,926	同上
単元未満株式	普通株式 124,865	-	-
発行済株式総数	22,375,865	-	-
総株主の議決権	-	21,926	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
高田機工株式会社	大阪市浪速区難波中 2丁目10番70号	325,000	-	325,000	1.5
計	-	325,000	-	325,000	1.5

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	2,520,105	2,480,960
受取手形・完成工事未収入金	8,361,925	7,518,017
有価証券	496,189	-
未成工事支出金	140,815	599,711
材料貯蔵品	4,432	6,929
その他	324,037	171,770
貸倒引当金	26,190	23,690
流動資産合計	11,821,315	10,753,699
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	4,320,438	4,321,175
減価償却累計額	2,997,986	3,062,042
建物・構築物(純額)	1,322,452	1,259,133
機械・運搬具	3,550,416	3,584,367
減価償却累計額	3,084,143	3,136,052
機械・運搬具(純額)	466,272	448,314
土地	5,641,056	5,641,056
その他	869,651	934,337
減価償却累計額	808,507	812,116
その他(純額)	61,143	122,221
有形固定資産合計	7,490,924	7,470,726
無形固定資産		
ソフトウェア	89,866	67,770
その他	9,092	9,060
無形固定資産合計	98,958	76,831
投資その他の資産		
投資有価証券	4,261,390	3,996,792
従業員に対する長期貸付金	91,779	85,218
その他	855,992	821,088
貸倒引当金	111,957	89,290
投資その他の資産合計	5,097,203	4,813,808
固定資産合計	12,687,087	12,361,366
資産合計	24,508,403	23,115,065



(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金	3,365,706	2,930,099
短期借入金	2,700,000	2,400,000
未払法人税等	33,320	22,940
未成工事受入金	427,850	592,132
賞与引当金	137,840	56,008
工事損失引当金	841,180	415,754
その他	92,183	144,446
流動負債合計	7,598,081	6,561,380
固定負債		
退職給付引当金	163,400	127,157
その他	24,873	24,873
固定負債合計	188,273	152,031
負債合計	7,786,355	6,713,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,178,712	5,178,712
資本剰余金	4,608,706	4,608,706
利益剰余金	7,071,018	7,295,934
自己株式	139,393	139,786
株主資本合計	16,719,042	16,943,565
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,005	541,912
評価・換算差額等合計	3,005	541,912
純資産合計	16,722,048	16,401,653
負債純資産合計	24,508,403	23,115,065

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
完成工事高	11,625,506	10,112,201
完成工事原価	10,204,104	9,130,584
完成工事総利益	1,421,401	981,616
販売費及び一般管理費	868,407	862,411
営業利益	552,994	119,205
営業外収益		
受取利息	21,109	19,873
受取配当金	46,459	46,722
その他	54,998	38,926
営業外収益合計	122,567	105,522
営業外費用		
支払利息	17,215	12,604
支払保証料	6,435	7,245
和解金	-	10,806
その他	5,129	3,275
営業外費用合計	28,780	33,932
経常利益	646,782	190,795
特別利益		
投資有価証券償還益	-	196,500
特別利益合計	-	196,500
特別損失		
投資有価証券評価損	116,240	60,314
特別損失合計	116,240	60,314
税引前四半期純利益	530,541	326,980
法人税、住民税及び事業税	14,130	13,860
法人税等合計	14,130	13,860
四半期純利益	516,411	313,120

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	176,598千円	160,115千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	55,138	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	44,108	2.0	平成22年9月30日	平成22年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	44,103	2.0	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	44,101	2.0	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	7,832,317	3,793,189	11,625,506
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	7,832,317	3,793,189	11,625,506
セグメント利益又は損失( )	598,596	45,601	552,994

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	6,733,477	3,378,723	10,112,201
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	6,733,477	3,378,723	10,112,201
セグメント利益又は損失( )	347,200	227,994	119,205

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	23.41	14.19
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	516,411	313,120
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	516,411	313,120
普通株式の期中平均株式数(株)	22,054,381	22,050,894

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成23年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....44,101千円

(ロ) 1株当たりの金額.....2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月2日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

高田機工株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原田 大輔 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辰巳 幸久 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高田機工株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第83期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、高田機工株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。